

平成26年度都市景観大賞特別賞受賞にあたって



受賞おめでとうございます

H26.5.27

バラ花壇にて

投稿頂きました武田 紀昭さん(前列左から2人目の赤い帽子を被っている方)と仲間の皆様です

平成26年6月10日
昭和35年電気科卒業
武田 紀昭

今回の受賞は5月12日付けの国交省記者発表(web)で私が両代表を務めます「行徳グリーン・クリンの会」と「行徳芝桜の会」の都市景観大賞特別賞受賞が決定しました。さっそく千葉県からは6月25日の景観まちづくり市町村連絡会議での受賞報告を15分でとの依頼がありました。このボランティア活動のきっかけは皇太子・雅子様のごデートで有名な宮内庁新浜鴨場に接する行徳野鳥観察舎がある自然あふれる環境が気に入って、転勤に合わせて終の棲家にと近くにマンションを購入したことです。



当地区は宮内庁新浜鴨場と行徳近郊緑地があり水と緑の自然環境に恵まれた場所に位置する。



宮内庁新浜鴨場の通りから欠真間三角の改善後の池を望む。ゴミ出し作業や池の水位を上げるための土壌作り等により、カワセミサギ、カモ等の採餌も見られるようになる。

住んでみると周りはゴミが放置され、通路の樹木も荒れ放題が気になり二十数年前ゴミ拾いから始めたのが運のつきで、周りが気になって、草刈、枝落とし、湿地の管理へとステップを踏んでいくうちに、いつの間にか協力者も増え、自費で植えた河津桜並木と菜の花畑、アジサイロードと花畑が連続する遊歩道が完成しました。又隣接する広大な江戸川第二終末処理場内の管理が行き届かない芝桜の復活、花畑の再生、バラ花壇の復活へと進み、市川市でも景観スポットとして認知されるようになりました。

これらの場所の管理者はすべて県か市でしたが、当時は全く見向きもされず、結果を見て”大変助かります”が行政の対応でした。しかし活動が実って市川市健康都市市民賞や市川市景観賞の受賞や景観スポットが広報や地域新聞にも度々報道されるようになり、会もしっかり認知され現在は市と2部門、県とは2部門と覚書や合意書により活動し、又数少ない市川市景観活動団体の認定と千葉県景観づくり地域活動団体の認定も受け市、県より支援も受けています。

会長個人としては仲間の支援を受けながら管理されていない公園を見つけては市と花の管理の契約を結び、耕し、最終的には11公園の地域の人たちが主体で市提供の花を年2、3回入れ替え、管理しています。又小学校の花の少ない殺伐とした、子供たちの教育環境が気になり5校では月一回の子供たちの委員会活動に花の指導で入り、内3校ではPTAの若いお母さんたちの花ボランティアを立ち上げ、時間をずらして委員会とドッキングして指導していますが、花いっぱい学校からは感動の一言で、ますます止まらないのが現状です。

気が付けば年間340日以上、朝から晩まで赤い帽子に作業服姿でリヤカーか自転車で行徳地区を駆けずり回っています。お陰様で長年の活動を通じて、地域の方又行政の方との交流も多く、生きがいを感じていると感じているところです。皆様も健康に留意されこれからも楽しくお過ごしください。



窪地の林の埋め立て、造成後、会が自費で植えた河津桜並木と奥の遊歩道。市民の散策コースとなっている。



遊歩道から菜の花畑と会が自費で植えた河津桜と丸浜川を望む。

■審査講評：

今回応募された「行徳グリーン・クリンの会」「行徳芝桜の会」による取り組みは、景観のみならず、ゴミやヘドロの除去にはじまる環境美化、生態系配慮、自然再生、行徳の宮内庁の鴨場としての地域の歴史等、多角的な価値を有すると認められる。さらに、平成5年から20年という長期にわたる地域団体の活動、取り組みにより、地域再生・コミュニティの活性化につながった事例としてその実績は、高く評価できる。特に行徳地域の景観を改善するための3つの異なる性格をもった景観拠点設定し、「三角洲や河川の湿地と遊歩道」「終末処理場」「公園と学校」という異なる対象地による活動を展開したことは、他の地方行政団体や地域団体にとっても参考となり、社会に対する波及効果が高いと評価できる。

また、長期にわたる活動継続にあたり、市川市の表彰、千葉県の表彰、複数企業CRSによる支援、市との管理協定の締結等の連携協力を得て、さらなる発展をしている点も注目に値する。地域団体によるこのような活動は、継続発展のためにも、活動するメンバーや、さらなる参加者の拡大が必要という視点を捉えた基団体の活動は、他の地域団体や地方自治体、企業CRS活動にも参考となる優良な事例と認められ、これを特別賞とするものである。(審査委員)